## 県有施設等における除去等の措置対策状況

調査対象施設数 1,065施設

使用があった施設数 32施設(過去に措置済みの3施設を除く)

措置		<b>₩</b> ₽4		措置状況(H18年5月末現在)	
区分	No.	部局名	公所名等	種類	措置完了(予定)
Α	1	農林水産部	西北地方農林水産事務所つがる家畜保健衛生所	除去	17年度完了
X	2		下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所	除去	18年5月末完了
分	3	教育委員会	大間高校	除去	17年度完了
	4		七戸養護学校	除去	17年度完了
	5		青森県埋蔵文化財調査センター	除去	17年度完了
В	1	環境生活部	青森県環境保健センター	除去	18年5月末完了
X	2	県土整備部	桜川団地(B、D棟)	囲い込み	18年7月末完了予定
分	3		小柳団地 ( C 棟 )	囲い込み	17年度完了
	4		小沢団地(D棟)	囲い込み	17年度完了
			( C 、 F 棟 )	囲い込み	18年7月末完了予定
	5		小沢第二団地(H・J・K棟)	囲い込み	18年7月末完了予定
	6		城東団地(イ、ロ、二棟)	囲い込み	18年7月末完了予定
	7		是川団地(50号棟)	囲い込み	17年度完了
			(51,52,54号棟)	囲い込み	18年7月末完了予定
	8	教育委員会	青森中央高校	除去	17年度完了
	9		八戸東高校	除去	17年度完了
	10		鶴田高校	除去	17年度完了
	11		八戸工業高校	除去	17年度完了
	12		八戸水産高校	除去	17年度完了
	13		梵珠少年自然の家	除去	17年度完了
	14		種差少年自然の家	除去	17年度完了
	15		下北少年自然の家	除去	17年度完了
	16		青森県総合運動公園(メインスタンド、事務所)	除去	17年度完了
	17	警察本部	警察本部(法医科研究室)	除去	17年度完了
	18		三戸警察署	除去	17年度完了
C	1	総務部	八戸合同庁舎本館	除去	17年度完了
X	2	農林水産部	三八地域県民局地域農林水産部三戸普及分室	点検・記録	による管理
分	3	教育委員会	三本木農業高校	囲い込み	18年5月末完了
	4		三沢商業高校	除去	18年9月末完了予定
	5		青森県総合社会教育センター	検討中	18年度内完了予定
	6	警察本部	交通管制センター	除去	18年9月末完了予定
	再掲		警察本部(外壁アングル)	点検・記録	による管理
D	1	農林水産部	西北地方農林水産事務所鰺ヶ沢庁舎	点検・記録による管理	
X	2		旧教育センター(青森高校所管)	点検・記録による管理	
分	3		青森県青年の家	t	による管理
	再掲		青森県総合運動公園(屋内プール)	除去	18年度内完了予定
		1	<u> </u>	1	

## (参考)吹付けアスベスト等使用箇所の除去等の措置に係る基本的な対応方針

	区分	基本的な対応方針		
A 区 分	使用頻度が高く、かつ 飛散のおそれが大きい場合	利用者等のばく露のおそれが高く緊急に対策を講ずる必要があることから、必要な応急措置を行った上で、速やかに除去や囲い込み等の措置を講ずる		
B 区 分	使用頻度が高く、かつ 飛散のおそれが小さい場合 または 使用頻度が低く、かつ 飛散のおそれが大きい場合	利用者等のばく露のおそれを考慮し、早い時期に除去等の措置を行う。 なお、措置を行うまでの間においては、必要な応急措置を行った上で、劣化・損傷の状態について定期的に点検を行い、その点検結果を記録し保存する。 点検によりアスベストの損傷・欠損の拡大が確認されるなど、利用者等のばく露のおそれが高まった場合は、補修等の必要な応急措置を行った上で、速やかに除去等の措置を講ずる。		
C 区 分	使用頻度が低く、かつ 飛散のおそれが小さい場合 または 使用頻度が高く、かつ 劣化・損傷がない場合	ばく露のおそれが低いことから、現時点では、吹付けアスベスト等に関する記録の作成、及び建築物等が存続する間において利用者等にばく露がないように維持保全計画等を作成し、定期的に点検を行い、その点検結果を記録し保存する。 点検によりアスベストの損傷・欠損の拡大が確認されるなど、吹付けアスベスト等の状態や使用状況等の変化に応じて、除去等の措置を検討する。		
D 区 分	使用頻度が低く、かつ 劣化・損傷がない場合	吹付けアスベスト等に関する記録の作成、及び建築物等が存続する間において利用者等にばく露がないように維持保全計画等を作成し、定期点検を行い、その点検結果を記録し保存する。 点検によりアスベストの損傷・欠損の拡大が確認されるなど、吹付けアスベスト等の状態や使用状況等の変化に応じて、除去等の措置を検討する。		